

設置したところである。

問 類似したウイルス感染症の対応マニュアルはあるのか。

答 鬼北町新型インフルエンザ等対策行動計画に準拠し、対応することとしている。

問 関係機関との連絡体制はできているか。また、机上訓練は実施しているか。

答 町としては、各課長に行動計画を配布し周知しているところである。また、日々情報が更新されていることから、外部機関である保健所等の連絡を随時図り、担当課内で情報共有しているところであり、場合によっては、各課、関係機関、町民に情報提供していきたいと考えている。

また、机上訓練については、県との合同伝達訓練を毎年実施しているが、本年は新型コロナウイルスの影響により、中止となった。

問 マスク等の備蓄はあるのか。

答 災害時の感染予防対策のため、4,400枚の備蓄がある。

【斜面崩落について】

問 過去の崩落した現場周辺等、危険箇所の点検・リストアップはできているか。

答 斜面崩落箇所としてのリストアップについては、平成8年度に道路防災点検を実施し、道路交通に障害をおよぼす恐れのある各種災害要因について、発生の可能性を判断し、その結果について取りまとめしており、道路台帳システムに登録して管理するとともに、当該箇所については平成26年度に再点検

を実施している。

また、土石流、急傾斜地、地すべり箇所の警戒区域については、愛媛県が指定・公表している「えひめ土砂災害情報マップ」で確認している。

問 危険箇所については、看板等で表示しているのか。

答 看板等を設置すると、全ての町道の路線の斜面が対象になり、注意喚起としての効果が薄れるものと考えている。

よって、崩落が起きた場合にのみ「落石注意」等の看板による注意喚起を行い、工事完成にあわせて撤去することとしている。

◆中山 定 則 議員

【鬼北町地域公共交通網形成計画の進捗状況について】

問 鬼北町の公共交通の現状を、なぜ広報きほく5月号から掲載しなくなったのか。

答 令和元年度分については、当初から1年分の収支の集計ができる令和2年5月号に掲載することとしているため、特に掲載しなくなった理由はない。

問 近永循環線の令和2年度運行計画はあるのか。

答 令和2年度についても引き続き運行予定としており、同様に1年分の運行予算を当初予算に計上しているところである。

問 公共交通空白地域を中心とした住民アンケートにより、どのようなニーズが把握できたか。

答 ニーズ割合が多かったのは、町が財政を投入して、小型バスやタクシーを導入すること、高齢者に対してタク

シー補助券を発行すること、住民ボランティアによる送迎の仕組みをつくることなど、生活に密着した公共交通のニーズが高い結果であった。

問 P D C A サイクルの考え方に基いて推進されているのか。

答 P D C A サイクルの考え方をを用いることは、仕事を改善し効率化することができるとあり、当計画の実施においても、P D C A サイクルの考え方に基いて推進している。

【庁舎各課の配置等について】

問 本庁に固定の入札室および閲覧室を設置することについて

答 入札会場として推奨できる環境は、落ち着いた雰囲気確保されており、発注者と応札業者、さらに、応札業者同士の間の距離が近すぎない十分な広さが確保されている必要があると考える。また、機密性の高い入札行為を行う会場としては、部屋として独立した環境が望ましく、入札会場の他に応札業者の待機する控室も必要であることから、庁舎本館内に入札室を設置することは、現在の部屋の配置、建物構造の点からも難しいと考えている。

また、閲覧室については、副町長室横のオープン・スペースに、閲覧台を設置、活用しており、現在は従来の紙の設計書とあわせて、電子データによる設計書についても、C D R O M で貸し出しを行うなどし、閲覧に来られたお客さまが混雑することのないよう努めている。

なお、現在会場として利用している近永公民館についても、地区公民館の利用者の方がご不便を来さないよう配慮し、時には中央公民館で入札を実施している。

既存施設の各部屋の使われていない時間帯に、そのスペースを有効活用し、稼働率の向上を図ることも重要だと考えている。

問 広見保健センター1階の保健介護課の執務室について

答 平成28年度に行った組織機構の見直しにより、社会福祉係を本館内に配置替えしたところである。その際、職員も本館に移動し、保健センター内の職員数は以前と比較しても減少しているため、多少余裕のある職場環境となったものと認識している。

組織機構の見直しについては、国の制度改正等による事務事業の変動も含め、その時代の流れに対応できる組織機構になるよう努めていきたい。

問 プライバシー保護に配慮した相談室の設置について

答 現在、窓口に来られたお客様に対し、仕切りのあるプライバシーに配慮したカウンターで接客対応しており、必要な場合のみ、別館の相談室や、本館2階応接室等にご案内させていただく等の対応を取らせていただいている。

また、別館の相談室に関しては、平成30年7月豪雨災害の災害復旧事業に関して膨大な書類が作成され、現在は一時的に書庫として利用している状況である。今後、防災拠点施設が完成し、別館の危機管理係が移転した際には、そのスペースに書類等を収納することとあわせて、相談室の効果的な利用について取り組んでいきたい。

問 町民ホールの移動と廃止について

答 町民ホールは開放された空間として設置されている場所であるため、住民の方や関係機関等との打ち合わせ等